

平成29年9月11日

県安管だより No.5 (会員用)

発行 一般社団法人山形県安全運転管理者協会

山形市あさひ町18-25 tel 023-633-2716

URL : <http://www.yamagataken-ankan.or.jp/>

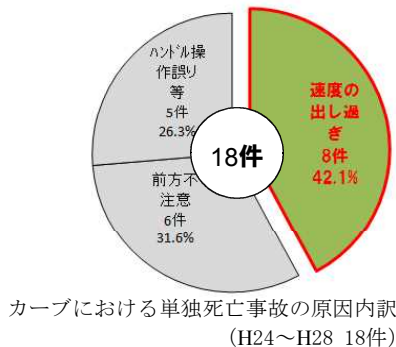
E-mail : info@yamagataken-ankan.or.jp

安管事業所の交通死亡事故発生通知(H29-N0.5)

～軽乗用自動車がコンクリート壁に衝突～

発生日時	平成29年9月7日(木) 午前7時06分頃 天候：曇	
発生場所	最上郡鮭川村大字中渡地内 県道 非市街地 路面：乾燥 単路 左カーブ 現場の規制：指定速度40キロ	
当事者	A	軽乗用自動車 運転手(鮭川村居住、会社員、18歳、男性、初心ドライバー) 通行目的：出勤 安管事業所勤務 同日午前8時42分 外傷性くも膜下出血により死亡
事故の概要	<p>Aは、左カーブを進行する際、曲がりきれずに進路右側のコンクリート壁に衝突したものの。 Aが速度を出して進行していたものとみて捜査中</p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="flex: 1;"></div><div style="flex: 1;"></div></div> <p style="text-align: right;">【A進行方向からの見とおし】</p>	

カーブでは、速度の出し過ぎによる死亡事故が多発!!



過去5年のカーブにおける車両単独死亡事故の原因を見ると、**速度の出し過ぎが約4割**

※本年の発生

6月24日(土)午後4時33分頃

村山市 国道347号

大型自動二輪が左カーブを進行する際、曲がりきれず転倒し、進路右側の電柱に衝突。
速度の出し過ぎが原因と認められる。

- ◆ 通常走行であれば軽傷で済む事故も、高速度であったために死亡に至るケースがあります。命を守るため、速度は控えめに!
- ◆ カーブを進行する際は、カーブの形状、路面状態をよく見て、カーブ手前で減速しましょう。

